

「阿久根市環境基本計画〔第2次改訂版〕(案)」に関するパブリックコメントによる御意見と市の考え方(回答)

いただいた御意見と市の考え方は、次のとおりです。

番号	御意見の内容(原文のまま)	市の考え方(回答及び対応)
1	<p>該当箇所</p> <p>① 43ページ 4環境目標：各目標は①から始まっているが、45ページからの内訳は、①から⑰の通し番号になっている。43ページの丸の数字を通し番号にするのがいい。基本的方向は丸なしの番号表記にする。</p>	<p>御意見ありがとうございます。</p> <p>43ページの4環境目標の基本的方向の①～⑤を基本的方向(1)～(5)に修正を行いました。</p> <p>そして、ご指摘のありました45ページから57ページまでの重点目標の①から⑰までが通し番号になっているものについては、43ページの環境目標と同様に、45ページの1「環境を大切におもいう意識を育てるまちづくり」の重点目標及び重点施策の45ページから46ページまでの重点目標の前についている番号については、そのまま①から③として、47ページから49ページまでの重点目標④から⑦までを①から④までと修正しました。</p> <p>また、3、4及び5の重点目標及び重点施策の重点目標の前の番号についても、同様に①から始まる番号に修正しました。</p>

2	<p>該当箇所</p> <p>② 43ページ 4環境目標：基本的方向をストーリー仕立てにしたために、場所、施設、シーンが重なる施策なのに活動の主体が限られてしまっている。レベルがそろっていないため、下記③のような状態になっている。MECE（ミーシー：Mutually Exclusive and Collectively Exhaustive 「漏れがなく、ダブリもない」）の形であるべきではないか。</p>	<p>御意見ありがとうございます。</p> <p>基本的方向については、5件を大きな柱としていることから、ここに掲げてある環境目標以外の全てを載せるのではなく、この基本計画の期間内に、緊急性のあること、身近で取組が可能なこと、目標に近づけること、目標を達成できること及び継続が求められていることなどを目標としています。</p> <p>今後、基本的方向の重点目標及び重点施策を積極的に取組、施策の実現に向けて進めていきたいと考えています。</p>
3	<p>該当箇所</p> <p>③ 55ページ 重点施策（2つの箱の中）：テーマは公共施設や庁舎に限ったテーマではないのに、重点施策に“公共施設”“庁舎内”という言葉があり、場所を限定している。節水コマほか、市民・事業者などにも広げる必要がある。場所を特定しない内容なのに施行箇所が限定されている。</p>	<p>御意見ありがとうございます。</p> <p>地球温暖化対策実行計画については、阿久根市地球温暖化対策実行計画事務事業編（阿久根市役所・阿久根消防署編）を策定していることから、この計画の充実及び有効利用に向けた重点施策として取り組むこととしています。</p> <p>市民及び事業者向けの地球温暖化対策実行計画については、まだ策定されていないため、重点施策には「公共施設」「庁舎内」という文言を入れて、場所を限定しています。</p> <p>また、重点目標の水の有効利用の促進にかかわらず、45ページから57ページまでの重点目標及び重点施策については、市及び公共施設等の取組を記載しています。</p> <p>御提案いただきました取組については、市民・事業者などにも広げる必要があると考えています。そこで、市民・事業者の取組については、第5章で59ページから市民の取組、64ページから事業者の取組として記載しています。</p>

4	<p>該当箇所</p> <p>④ 69ページ PDCA サイクル:プランはこの計画として作られるが、実行が計画の通り進んでいないように思う。市民を巻き込むイベント、広報が十分でないと感じる。サイクルのDCAがついて行っていないと感じる。市民が活動する小さなイベントから成功体験を重ねていくなど、自発的に動く経験が身につくよう、仕組みを作ってほしい。</p> <p>(笛吹けど踊らずかもしれません。難しいことと感じますが、頑張ってください)</p>	<p>御意見ありがとうございます。</p> <p>現在、環境保全のボランティア活動については、市民、スポーツ少年団、団体、事業所、集落及び地区などで、自発的に取り組んでいるところでもあります。</p> <p>また、市民・事業者に御理解と御協力をいただきながら、この環境基本計画で示されている取組がさらに広がっていくように、今後仕組みづくりについては、検討していきたいと考えています。</p>
---	---	---